

財政状況等一覧表 (17年度)

団体名 丸亀市

1 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	42,671	40,662	2,009	1,640	32,514	—	る会から149百万円繰入
定額老人ホーム特別会計	306	306	—	—	17	33	一般会計からの繰入金
普通会計	42,800	40,791	2,009	1,640	32,531	—	

2 1以外の特別会計の財政状況 (公営事業会計に係るもの) (百万円)

	繰入金 (歳入)	繰費用 (歳出)	純増益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業会計	2,367	2,028	339	—	8,146	152	法適用企業
公共下水道特別会計	(繰入) 3,250	(繰出) 3,246	(形式収支) 10	(実質収支) 3	15,876	927	法非適用企業
特定環境保全公共 下水道特別会計	(繰入) 375	(繰出) 373	(形式収支) 2	(実質収支) 2	1,288	53	法非適用企業
産業廃棄物処理特別会計	(繰入) 433	(繰出) 455	(形式収支) 3	(実質収支) 3	1,444	81	法非適用企業
陸軍場特別会計	(繰入) 273	(繰出) 273	(形式収支) —	(実質収支) —	748	94	法非適用企業
関係特別会計(千代田町)	(繰入) 9,984	(繰出) 9,622	(形式収支) 362	(実質収支) 391	—	874	
関係特別会計(高松市)	(繰入) 128	(繰出) 127	(形式収支) 1	(実質収支) 1	—	54	
介護保険特別会計	(繰入) 5,559	(繰出) 5,521	(形式収支) 39	(実質収支) △ 33	—	845	
老人保健特別会計	(繰入) 11,767	(繰出) 11,746	(形式収支) 21	(実質収支) —	—	749	
コープ共済特別会計	(繰入) 45,834	(繰出) 45,401	(形式収支) 433	(実質収支) —	—	—	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純増益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の 負担割合	備考
中島の町特別事務組合(特)	4,260	4,150	110	83	7,778	57.41	
一般会計	1,243	1,182	61	34	1,256	48.73	
伊予クワンソウ特別会計	503	494	9	9	1,155	—	
伊予セブツ丸亀特別会計	1,715	1,700	15	15	4,428	86.00	
伊予クワンソウ特別会計	787	772	15	15	939	45.56	
よじり町特別事務組合	12	2	10	10	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (千円)

	経常増益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
丸亀市土地開発公社	△ 123	801,302	5,000	—	2,941,308	1,828,000	—	債務保証に係る保証金に ついては別記出注
丸亀市福祉事業団	—	14,100	500	158,954	—	—	—	
丸亀市体育協会	7	20,269	20,000	7,829	—	—	—	
活動展開振興財団	20,820	287,290	3,000	135,099	—	—	—	
丸亀市水産サービス協会の	115	4,523	3,990	—	—	—	—	
志川奥中野芸道センター	4,347	557,183	181,001	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常増益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.666	実質収支比率	7.5
実質公債費比率	12.0	経常収支比率	93.5

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて照れる平成15年度から平成17年度の3年平均である。

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 丸亀市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
21,881	1,142	23,023

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	36,811	35,338	1,473	1,458	31,404	—	基金から1,237百万円繰入
関係法人等へ特別会計	284	284	0	0	—	47	一般会計からの繰入金
普通会計	36,903	35,430	1,473	1,458	31,404	—	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円、%)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<三適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	2,336	2,064	—	273	7,830	76	113.5	0	0	法適用企業
公共下水道特別会計	(歳入) 3,111	(歳出) 3,076	35	(実質収支) 31	15,587	948	—	—	—	法非適用企業
特定環境保全公共 下水道特別会計	(歳入) 276	(歳出) 275	1	(実質収支) 0	1,352	42	—	—	—	法非適用企業
農業農村排水特別会計	(歳入) 428	(歳出) 423	5	(実質収支) 3	1,454	97	—	—	—	法非適用企業
駐車場特別会計	(歳入) 295	(歳出) 296	0	(実質収支) 0	559	115	—	—	—	法非適用企業
国保特別会計(事業勘定)	(歳入) 10,606	(歳出) 10,419	193	(実質収支) 194	—	853	—	—	—	
国保特別会計(資産勘定)	(歳入) 143	(歳出) 142	1	(実質収支) 1	60	62	—	—	—	
介護保険特別会計 (経常事業勘定)	(歳入) 5,463	(歳出) 5,203	161	(実質収支) 47	—	799	—	—	—	
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	(歳入) 90	(歳出) 90	0	(実質収支) 0	—	36	—	—	—	
老人保健特別会計	(歳入) 11,305	(歳出) 11,219	86	(実質収支) △4	—	889	—	—	—	
ロープウェイ事業特別会計	(歳入) 59,582	(歳出) 58,575	987	(実質収支) 987	—	—	—	—	—	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<三適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
香川県後期高齢者 医療広域連合	42	28	14	14	—	9.68	—	—	—	
三んのう町外三ヶ市町 山林組合	1	0	1	1	—	13.42	—	—	—	
三んのう町外三ヶ市町 (七田地区)山林組合	9	6	3	3	—	13.21	—	—	—	
中讃広域行政 事務組合(計)	4,004	3,917	87	83	6,314	58.20	—	—	—	
一般会計	1,000	981	19	15	1,105	49.21	—	—	—	
仲香クリーン センター特別会計	479	471	8	8	967	—	—	—	—	
クリントピア丸亀 特別会計	1,717	1,691	26	26	3,649	86.05	—	—	—	
瀬戸グリーン センター特別会計	795	771	24	24	593	46.47	—	—	—	
ふるさと市町村基金 特別会計	13	3	10	10	—	—	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
丸亀市土地開発公社	△ 98	801	5	—	3,073	579	—	債務保証に係る債務残高に ついては用地取得
丸亀市福祉事業団	11	25	3	136	—	—	—	
丸亀市体育協会	1	21	20	16	—	—	—	
三毛力芸術振興財団	33	320	3	98	—	—	—	
丸亀市水道サービス協会	0	5	4	—	—	—	—	
香川県中部交通センター	9	566	150	—	—	—	—	
中讃ケーブルビジョン 株式会社	△ 46	△ 557	90	—	—	—	1,501	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.681	実質収支比率	6.7
実質公債費比率	11.6	経常収支比率	95.2

財政状況等一覧表 (平成19年度)

(単位:百万円)

団体名 丸亀市

前年度繰上繰越金	前年度繰下繰越金	前年度繰上繰越金	前年度繰下繰越金
16,142	5,785	1,036	22,933

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計種別	歳入	歳出	形式収支	実質収支	前会計等からの繰入金	地方債(地方債)現在高	備考
一般会計	36,783	35,678	1,105	1,084	1,252	30,527	
養老老人ホーム特別会計	150	150	0	0	55	-	
一般会計等(総計)	36,807	35,792	1,105	1,084	1,307	30,527	

(注) 1. 一般会計等(純計)額は、会計間の繰入、繰出しを控除して合計しているため、各列の合計と金額が一致しない場合があります。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計種別	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純収益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	そのうち一般会計等からの繰入金	備考
水道事業会計	2,246	2,126	-	3,283	-	7,889	205	法適用企業
公共下水道特別会計	3,828	3,783	45	38	690	16,543	8,635	法非適用企業
農業集排水特別会計	285	285	3	3	82	1,432	1,195	法非適用企業
国民健康保険特別会計	11,579	11,573	6	6	900	58	-	
駐車場特別会計	393	293	100	8	116	354	139	
老人保険特別会計	11,076	11,167	△ 91	△ 110	884	-	-	
介護保険特別会計	5,580	5,484	96	108	804	-	-	
児童特別会計	59,681	57,857	2,014	2,014	-	-	-	
公営企業会計等計				5,340	3,556	28,286	10,174	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純収益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。

4. 「そのうち一般会計等からの繰入金」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純収益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	そのうち一般会計等からの繰入金	備考
香川県後期高齢者医療広域連合	709	677	32	32	-	-	-	
中讃広域行政事務組合	3,923	3,839	84	84	-	4,964	2,984	
一般会計等	3,923	3,839	84	84	-	4,964	2,984	
一般会計	1,069	1,050	19	19	-	937	486	
伊予クリーンセンター特別会計	477	460	17	17	-	775	-	
クリンピア丸亀特別会計	1,727	1,710	17	17	-	2,845	2,441	
城戸グリーンセンター特別会計	653	617	36	16	-	407	57	
ふるさと市町村圏基金特別会計	17	2	15	15	-	-	-	
一部事務組合等計				116	0	4,964	2,984	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常収益	経常費用(正味財産)	当該団体の他の出資金	当該団体の他の補助金	当該団体の他の貸付金	当該団体からの債権回収(債権回収)	当該団体からの債務償還(債務償還)	一般会計等からの繰入金	備考
丸亀市土地開発公社	0	220	5	-	3,112	579	-	-	
丸亀市福祉事業団	7	59	3	141	-	-	-	-	
丸亀市体育協会	123	22	20	16	-	-	-	-	
ミモカ芸術振興財団	257	309	30	73	-	-	-	-	
丸亀市水道サービス協会	0	5	4	-	-	-	-	-	
香川県中讃流通センター	4	570	150	-	-	-	-	-	
中讃ケーブルビジョン(株)	△ 171	△ 690	90	-	-	-	1,500	1,350	
地方公社・第三セクター等計			302	230	3,112	579	1,500	1,350	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常収益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度末	平成19年度末	差引
	A	B	B-A
財政調整基金		831	
遊休基金		20	
その他充当可能基金		3,436	
充当可能基金計		4,287	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度末	平成19年度末	差引	早期健全化基準	財政再建基準	資金不足比率(公営企業会計等)	平成18年度末	平成19年度末	差引
	A	B	B-A				A	B	B-A
実質赤字比率	6.33	4.72	△ 1.61	△ 12.23	△ 20.00	水道事業会計		153.0	
連結実質赤字比率		27.97		△ 17.23	△ 40.00	公共下水道特別会計		2.6	
実質公債費比率	11.6	12.8	1.2	25.0	35.0	農業集排水特別会計		13.1	
将来負担比率		111.8		350.0					
財政力指数	0.66	0.71	0.03						
経常収支比率	95.2	92.7	△ 2.5						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、法適用企業である公営企業を除き、一律 △20%である(法適用企業である公営企業は0%)。

※各表の金額は、千円単位で集計しているため、四捨五入の関係で各行及び列の計算が合わない場合がある。

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

団体名 丸亀市

普通徴収収入額 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政的負担 軽減交付金額 (C)	繰越財政収支 繰上り (D)
16,253	5,683	970	22,806

1. 一般会計等の財政状況

会計名	収入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	37,930	36,617	1,313	1,168	905	31,034	
養老老人ホーム特別会計	142	142	0	0	43	-	
一般会計等	38,072	36,759	1,313	1,168	948	31,034	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (収入)	総費用 (歳出)	純利益 (形式収支)	実質利益/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	そのうち一般会計 等繰入金額	備考
遊園事業会計	38,271	37,286	985	2,820	-	1,957	-	法適用
水道事業会計	2,244	2,168	75	3,235	-	7,990	64	法適用
公共下水道特別会計	3,622	3,608	16	14	876	16,098	8,822	
農業集落排水特別会計	134	134	-	-	100	1,383	1,326	
国民健康保険特別会計	10,606	11,046	△ 440	△ 440	656	51	-	
介護保険特別会計	5,892	5,790	102	102	848	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,089	1,088	2	2	280	-	-	
老人保健特別会計	1,145	1,145	0	0	70	-	-	
介護保険サービス事業特別会計	89	89	0	0	56	-	-	
駐車場特別会計	272	272	0	0	103	185	73	
国民健康保険診療所特別会計	114	110	4	4	52	-	-	
公営企業会計等 計				5,737		27,685	10,285	

- 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
- 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純利益」の欄に、それぞれ「収入」「歳出」「形式収支」を表示している。
- 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
- 「左のうち一般会計等繰入金」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (収入)	総費用 (歳出)	純利益 (形式収支)	実質利益/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	そのうち一般会計 等繰入金額	備考
中讃広域行政事務組合	4,067	3,978	89	89	126	3,865	2,303	
一般会計等	4,067	3,978	89	89	126	3,865		
一般会計	965	948	16	16	31	763		
仲誓グリーンセンター特別会計	476	457	19	19	15	577		
クリンピア丸亀特別会計	1,986	1,969	18	18	80	2,201		
瀬戸グリーンセンター特別会計	620	602	18	18	-	324		
中讃ふるさと市町村圏基金特別会計	20	2	18	18	-	-		
香川県後期高齢者医療広域連合	104,751	100,454	4,297	4,297	23	-	-	
一般会計等	1,452	1,441	11	11	23	-	-	
一般会計	1,452	1,441	11	11	23	-	-	
後期高齢者医療医療事業特別会計	103,299	99,013	4,286	4,286	-	-	-	
一部事務組合等 計				4,386		3,865	2,303	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経営利益	親善費又は 支援費	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 返済負担に 係る保証金	当該団体からの 損失補填に 係る保証金	一般会計等 繰上り金額	備考
丸亀市土地開発公社	-	220	5	-	2,817	223	-	-	
丸亀市福祉事業団	45	93	3	41	-	-	-	-	
丸亀市体育協会	1	37	20	8	-	-	-	-	
ミモカ芸術鑑賞財団	-	298	30	-	-	-	-	-	
丸亀市水道サービス協会	-	5	4	-	-	-	-	-	
香川県中讃流通センター	12	582	150	-	-	-	-	-	
中讃ケーブルビジョン網	20	△ 674	90	-	-	-	1,500	1,350	
地方公社・第三セクター等 計			302	49	2,817	223	1,500	1,350	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常利益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成19年度 決算(A)	平成20年度 決算(B)	増減 B-A
財政調整基金	831	837	6
減価基金	20	20	0
その他充当可能基金	3,436	3,029	△ 407
充当可能基金計	4,287	3,886	△ 401

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算(A)	平成20年度 決算(B)	増減 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算(A)	平成20年度 決算(B)	増減 B-A
実質赤字比率	4.72	5.10	0.38	△ 12.24	△ 20.09	水道事業会計	153.0	152.9	△ 0.1
連結実質赤字比率	27.97	30.14	2.17	△ 17.24	△ 40.00	遊園事業会計	0	7.8	7.8
実質公債費比率	12.8	12.2	△ 0.6	25.0	35.0	公共下水道特別会計	2.6	0.9	△ 1.7
将来負担比率	111.8	101.7	△ 10.1	350.0	-	農業集落排水特別会計	13.1	1.0	△ 12.1
財政力指数	0.708	0.724	0.016	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	92.7	91.3	△ 1.4	-	-	-	-	-	-

- 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
- 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が赤字の場合には仮定的に当該赤字の比率を正数で表示している。
- 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経常健全化基準」は、公営現況を除き、一律△20%である(公営現況は0%)。
- 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。